

〔 上限金利特約口に固有の事項 〕

平成 15 年 12 月 1 日現在適用中

1. ご融資金利									
(1) 金利の種類	上限金利特約付変動金利								
(2) 金利の決定方法	<p>当行所定の「変動金利型住宅ローン標準金利」(基準金利)を基に、長期市場金利を勘案し、当行が独自に設定します。</p> <p>新規融資利率は、基準金利と長期市場金利の動向を勘案し、原則として毎月見直します。</p> <p>基準金利は、当行の短期プライムレートの水準および市中金利情勢等を勘案し当行が独自に設定し、原則として毎月見直します。</p>								
(3) 上限金利の決定方法	<p>上限金利は、長期市場金利を勘案し当行が独自に設定し、ご融資期間を通じて変更しません。</p> <p>新規に特約する上限金利は、長期市場金利の動向を勘案し、原則として毎月見直します。</p>								
(4) ご融資後の金利見直し	<p>ご融資後の適用利率は年 2 回見直します。</p> <p>毎年 4 月 1 日、10 月 1 日現在の「基準金利」の変更幅で適用利率を見直し、それぞれ 6 月、12 月の返済日(ボーナス返済併用の場合はボーナス返済日)の翌日より適用します。</p> <p>ただし、適用利率の見直しにより、当初特約した上限金利を超える場合には上限金利を適用します。</p> <p>適用利率変動の際には、当行からお客様へ事前にお知らせいたします。</p>								
2. ご返済方法									
(1) ご返済方法	各「商品説明書」を参照。								
(2) ご返済額の見直し	<p>利率に変動があった場合でも、返済額の中の元本分と利息分の割合を調整し、5 年間は返済額を変更しません。</p> <p>返済額の見直しは 5 年毎に行いますが、新返済額は旧返済額の 1.25 倍を上限とします。</p> <p>当初の借入期間が満了しても、未返済残高がある場合は、原則として期日に一括返済していただきますが、期日までにお申し出いただければ期間の延長もできます。</p>								
3. その他の手数料									
(1) 固定金利特約口選択手数料	<p>5,000 円(消費税別)</p> <p>ただし、他の金利口から上限金利特約口を選択の場合のみ。</p> <p>当初借入時に上限金利特約口を選択の場合は不要です。</p>								
(2) 繰上返済手数料	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="text-align: right;">一部繰上げ返済</td> <td style="text-align: right;">(消費税別)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">一律</td> <td style="text-align: right;">20,000 円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">全額繰上げ返済</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">一律</td> <td style="text-align: right;">30,000 円</td> </tr> </table>	一部繰上げ返済	(消費税別)	一律	20,000 円	全額繰上げ返済		一律	30,000 円
一部繰上げ返済	(消費税別)								
一律	20,000 円								
全額繰上げ返済									
一律	30,000 円								